

ビジネス人材育成特区

都道府県名：

北海道

申請主体名：

札幌市、小樽市

区域の範囲：

札幌市及び小樽市の全域



特区の概要：

小樽商科大学に開設されたビジネススクール（専門職大学院）において、「夜間大学院留学生受入れ事業」の特例措置を適用し、外国人留学生の受入れ体制を整備することによって、多様な知識と経験を有する人材の確保が可能となり、これら留学生と地域の連携によって既存産業のイノベーション、新産業の創出、国際化の推進を図る。

適用される規制
の特例措置：

・夜間大学院留学生受入れ事業

